

小野路宿通り景観形成誘導地区のチェックリスト(適合状況説明書)

開発行為

景観形成基準に対する適合状況を適合状況記載欄に**具体的**に記入してください。
該当しない基準については、適合状況記載欄に該当なしとご記入ください。

指摘事項が出た場合、指摘事項に対する措置状況を措置状況記載欄に追記し、図面に変更がある場合は変更後の図面を添付すること。

		景観形成基準	景観形成基準に対する 適合状況記載欄	町田市指摘事項① 町田市指摘事項②		措置状況記載欄① 措置状況記載欄②	確認
土 地 利 用	1	事業地内外のみどりが、丘陵地、周辺住宅地のみどり、散策路などとネットワークを形成する計画づくりに努める。 なお、新たに公園を整備する事業については、周辺地域の状況を調査し、適正な誘致距離を考慮した上で緑のネットワークの形成に配慮した計画とする。		①			□
				②			
	2	不整形な残地は、緑地などとして活用する。		①			□
				②			
	3	周辺のまち並みの連続性に配慮した区画割りとする。		①			□
				②			
造成等	4	開発道路は、通りの舗装や、周辺の建築物と調和した舗装とする。		①			□
				②			
緑 化	5	水路に面するところでは、地域の伝統的な景観と調和のとれた橋のデザインに配慮する。		①			□
				②			
	6	既存のみどりを活かしつつ、敷地内は積極的に緑化を図り、周辺や丘陵地のみどりと連続させる。		①			□
				②			
	7	樹種や花種などの選定にあたっては、丘陵地の植生に配慮し、周辺との調和や季節感の創出に努める。 紅葉や花実を付けるなど、四季の変化を感じることができる樹種を選定する。		①			□
				②			
	8	宿通り沿いでは、板塀や生垣など一体となるような、庭木などの植栽を行うよう努める。		①			□
				②			
源 源 歴 へ や 史 の 自 的 配 然 な 慮 資 資	9	事業地内に歴史的な資源や残すべき自然などがある場合には、これらを活かした計画とする。		①			□
				②			
照 明	10	過度な照明は使用せず、趣のある照明とするよう配慮する。		①			□
				②			